



Kainan East Rotary

DISTRICT 264

CLUB WEEKLY BULLETIN

事務所 海南市日方1294 海南商工会議所内 TEL (07348) 3-0800

例会日 毎週月曜日 12時30分 ♣♠1例会のみ 18時30分 於海南商工会議所 4F

会長 西岡 豊 幹事 小嵐俊和 会報委員会 ◎奥村 ○辻・池原・三木・新垣・山下

♣515回 例 会 昭和61年2月10日(月)午後12時30分 於 海南商工会議所

1. 開 会 点 鐘 西岡 豊 会長

2. ロータリーソング 「我等の生業」

3. ビジター紹介 和歌山東南RC 上野嘉一様 藤井正治様
有田RC 大沢亥十雄様 海南RC 中村哲三様4. 出席率の報告 会員総数 66名 出席者数 50名 出席率 78.13%
前回修正出席率 81.25%

5. 会長スピーチ 西岡 豊 会長

ビジターの方々、ようこそいらっしゃいました。この15日に和歌山中RCの認証状伝達式がございます。会長、幹事を含めて12名の方々が、参加されるようでございます。それから、今年も又、4月の市長選のあと、社会奉仕委員会の方で、老人ゲートボール大会を企画されます。次に、長年私達が、お世話になってきました、レストラン富士が、13日をもって閉店されます。あと来月3月の末頃から、銀鈴という店が入って来ますが、海南RC、ライオンズクラブと、私達のクラブ三者が、話し合いをもちました。今までどうりの食事が出来るように、話したいと思っておりますが、多少は皆様方にご不便をおかけする事があると思っております。その点御了解を得たいと思っております。それから、三クラブが協議いたしまして、長年お世話になりました、レストランの従業員の方々に金一封をお礼として差し上げました。これも合わせて御了解いただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

6. 幹事報告 小嵐俊和 幹事

○ 認証状伝達式の御案内

第262地区長泉RC 3月21日(金)長泉町民体育館

○ 地区大会の御案内

和歌山南RC 4月4日・5日 和歌山市民会館 和歌山東急イン

4日 〆新入会員の楽しい集い、があります。

入会2年未満の次の方々、ご参加お願いいたします。

田中君、田村(守)君、上中君、橋本君、早川君、岩井君、中野(弥)君、冷水君、山下君、山名君、吉田(守)君、木地君、宮田(貞)君、以上です。

他の方々は、5日の方が良いと思っております。

YOU ARE THE KEY

「あなたが鍵です」

Edward

○ 理事会のお知らせ

12日7時より木村屋で行います。理事の方々よろしく願いたします。

7. 委員会報告 社会奉仕委員会 尾初瀬恭生 委員長

今年で第4回目の海南東RC会長杯、老人ゲートボール大会を、今年も予定しております。日程につきましては、市・ゲートボール協会、当クラブの日程とを合わせて調整中であります。実施の折には、よろしくご協力をお願いいたします

8. 一言ご挨拶 レストラン富士 西端俊夫 主任

只今ご紹介に預かりましたように、長年にわたり、皆様には公私とも、ご利用預きましたレストランの方も、我々の勝手に、この2月13日をもちまして、閉店させて預くことになりました。皆様方には、毎週月曜日にご利用頂き、ありがとうございました。尚、引き続きまして、和歌山の方でもやっておりますので、近くにおこしの折には、お顔を合わせて頂きたいと思ひます。

長い間どうもありがとうございました。

9. 会員卓話 山名正一君

山名でございます。今日は、年金の話をして頂きます。まず、年金の歴史に触れてみたいと思ひます。現在の年金制度を取り入れたのは、昭和17年の6月に、労働者年金保険法と言つて、俗に言うブルーカラーという大企業の労働者の方に適応されておりました。それが、2年後の19年の6月に、改正がございまして、今まで恩恵に被むっていなかった女性とか、ホワイトカラー族の事務職に適応されました。36年には、国民年金法が制定され、48年にはスライド制の導入といい、物価指数に依りまして、年金がアップされていくと云う画期的な制度が出来ました。そして、問題の今回の新年金法36年から満25年たち、今年が大改正となるわけですね。今度の目玉と言ひますのは、まず一番目は、基礎年金と言ひまして、厚生年金、国民年金、8つの共済等でしたが、これを基礎部分と言つて、今度は共通の年金制度というのが出来た。又、サラリーマンの妻については、国民年金には入らなくても入らなくても良いと言ひ事だったので、扶養家族になっておれば、自動的に国民年金が、かかると云う事になり、厚生年金に入っている人も、国民年金に入ると云う事になり、従来通りの保険料で、妻の保険料もみると云う少しややこしいシステムになります。又、会社の社長は、死ぬまで厚生年金を、かけるのが立前だったので、65才でかけるのがストップとなります。年金の中には色々ありますが、老齢年金は65才から支給され、厚生年金に入っている人だけは、所得に応じて60才から支給されます。又、今度の改正の大きな問題は、ご婦人を救う為に、遺族年金を大幅にアップされていると云う点です。

これ以上詳しく言つても難かしいし、又皆様も退屈だらうと思ひます。私もこれから、こう云う問題について、一生懸命皆様のお役に立てる様に頑張りたいと思ひます。今日は、はなはだ難かしい話で、皆様に十分な説明も出来ませんでした、ご勘弁下さい。どうもありがとうございました。

ニコニコ・米山・BOX

上南雅延君 一週間毎話で、久しぶりに勉強してきました。

レストラン富士 長い間ありがとうございました。

次回例会案内 昭和61年2月17日(月) PM 12:30 於 海南商工会議所